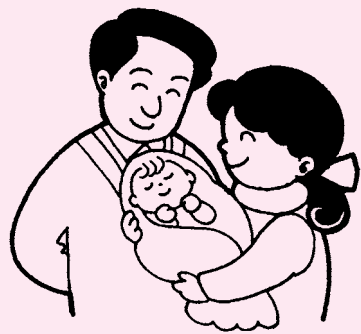


『鬼さ～ん、
退治しちゃったけど、来年もまた来てね～』

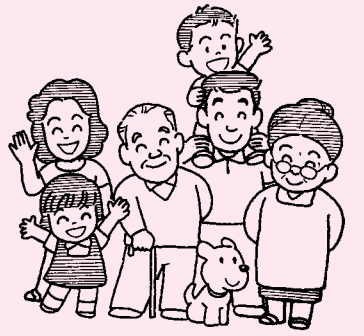
2/3 有住保育園・節分豆まきでの1コマ

2月の主な内容

- P2 健康すみた21プランの策定
- P4 新生活運動の奥躍状況
- P6 人材育成基本方針など策定
- P8 まちの話題『東西南北』
- P10 中高一貫推進室を設置
- P11 事務事業の収支決算
- P13 がんばってます
- P13 図書室だより



健康で明るい 未来のために



すみたすこやか母子21

健康すみた21プラン

「健康すみた21プラン」は、国が平成十二年三月に策定した「21世紀における国民健康づくり（健康日本21）」と、県が平成十三年六月に策定した健康いわて21プラン」に呼応して、平成十六年度から二十年度までの五年を期間として策定したものです。

基本理念は、町民の皆さんが、できる限り病気や障害を持つことなく、主体的に社会参加し、住み慣れた地域の中で、生きがいを持って自立した生活が送られるように、六十五歳未満の死亡の減少・健康寿命の延伸・生活や人生の質の向上などを実現し、健康で幸せに暮らせる「健康安心・福祉社会」の実現を目指します。

町は、健康で幸せな毎日を送るための目標として、「健康すみた21プラン」と「すみたすこやか母子21」を策定しました。この二つの計画の概要についてお知らせします。

また、家庭や地域、企業、医療機関、行政などの役割を明らかにし、健康づくり推進協議会を中心に地域が一体となって積極的に推進します。

取り組む方向は、健康な生活習慣を確立することにより疾病を予防する、一次予防に重点を置きます。早世や障害発生を引き起こす疾病の原因となつていいる危険因子や生活習慣などのうち、具体的な予防措置を講じることのできる九つの領域（下図参照）を選定。それぞれに改善のための目標や、達成のための具体的な目標値・指標などを掲げました。

「すみたすこやか母子21」は、平成九年に策定した、住田町母子保健計画」の第二次計画として、平成十六年度から平成二十年度までの五カ年を期間として策定しました。これは、国が平成十二年十一月に策定した、健康やか親子21」、県が平成十三年一月に策定した、いわて子どもプラン」をそれぞれ踏まえた地域計画です。

母子保健の理念と基本方針

(1) 子育て支援の推進

育児に関する適切な情報提供や育児に関する指導など、健全な生活習慣の確立と健やかな子どもを産み育てることができるとともに支援します。

(2) 疾病予防型から健康生活型へ

疾病の早期発見を重視した施策から、母子の健康や子どもの健全育成のため、健康を重視した施策への転換を図ります。

(3) 関係者・関係機関との連携

包括的な保健・医療・福祉・教育のシステムを確立し、母子に関する総合的な施策を推進します。

以上の三つを理念として、母親が安心して子育てができる「子どもたちがよく食べよく遊び、心身ともにたくましくのびのびと育つ」町を目指し、次の五つの目標に向け取り組みます。

計画を推進するのは町民の皆さんが、この計画をもとにして、自分自身の健康観に基づき、健康づくりに取り組んでいくこととします。

対象年齢は、生活習慣病は、日々の不健康な生活習慣の積み重ねにより徐々に進行します。子どものころからの健康な生活習慣の習得が重要です。生活習慣は世代によって異なるため、次の六つに区分し目標や対策を定めました。

幼少期(0～5歳)
少年前期(6～11歳)
少年後期(12～17歳)
青年期(18～39歳)
壮年期(40～64歳)
高齢期(65歳以上)

また、家庭や地域、企業、医療機関、行政などの役割を明らかにし、健康づくり推進協議会を中心に地域が一体となって積極的に推進します。

取り組む方向は、健康な生活習慣を確立することにより疾病を予防する、一次予防に重点を置きます。早世や障害発生を引き起こす疾病の原因となつていいる危険因子や生活習慣などのうち、具体的な予防措置を講じることのできる九つの領域（下図参照）を選定。それぞれに改善のための目標や、達成のための具体的な目標値・指標などを掲げました。

「健康で幸せな毎日を送ること」「それはすべての町民の願いです。」

本町の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、たくましく育つ。その子たちが大人になりいきいきと働き、笑顔で老いる。

この健康づくりの目標の実現には、行政はもとより地域や学校、職場、関係団体などが一体となって推進する必要があります。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎ 3862(直通)

目標Ⅱ おだやかに妊娠期を過ごし、より安全な出産ができる

【施策の方向性】
的確な情報管理と医療・健診受診体制の整備
妊娠期の正しい知識の普及と適切な栄養管理
母乳栄養の推進と心豊かな育児に向けての支援

【具体的事業】
母子健康手帳の交付、個人ファイルの作成、妊婦委託健康診査、妊婦医療費助成
妊婦相談、マタニティー通信、妊婦訪問指導

目標Ⅰ 思春期から心と体の健康づくりができる

【施策の方向性】
生命の尊さの理解と父性・母性の育成
思春期の健康管理と意識啓発
関係機関との連携

【具体的事業】
乳児ふれあい体験
思春期教室・相談、アンケート調査
学校・教委・医療機関などのネットワークづくり

目標Ⅳ 子どもがたくましく育つための健康づくりができる

【施策の方向性】
正しい育児知識の普及と親子のふれあいを通して育ちあうための支援
健康的な生活リズムの確立とよりよい食習慣づくりの意識啓発

【具体的事業】
家庭・地域・学校ぐるみで取り組む、生涯にわたるよい歯の健康づくり
子どもたちが元気にのびのびと遊ぶことのできる環境づくり

目標Ⅲ ゆったりとした気持ちで子育てできる

【施策の方向性】
健診・医療体制の確保と相談支援の充実

【具体的事業】
乳児委託健康診査、乳児相談、一歳六カ月児健診、三歳児健診、一歳児相談、二歳児相談、乳幼児訪問指導、予防接種、広報すみたでの健診や予防接種日程などの周知

目標Ⅴ 疾病や障害があってもその子らしい成長ができる

【施策の方向性】
医療機関とのネットワークの確立と相談支援の充実
福祉施策の充実

【具体的事業】
専門医療機関・各種施設・発達相談機関・他市町村など関係機関とのネットワークの確立、乳幼児発達支援事業
福祉制度・社会資源の情報提供、自助グループ活動支援

「健康で幸せな毎日を送ること」「それはすべての町民の願いです。」

本町の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、たくましく育つ。その子たちが大人になりいきいきと働き、笑顔で老いる。

この健康づくりの目標の実現には、行政はもとより地域や学校、職場、関係団体などが一体となって推進する必要があります。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎ 3862(直通)

9つの 領域別実施計画

- ◇ 栄養・食生活
 - ・1日3回きちんと食事をとり、心ふれあう楽しい食生活をしましょう
 - 指標例 朝食の欠食(30代男性) 32.4%⇨10%
- ◇ 運動
 - ・日常生活において手軽にできる運動習慣を身につけましょう
 - 指標例 運動習慣者の割合 19.8%⇨30%
- ◇ 休養・こころ
 - ・心身ともに健康で、生き生きとした人生を送れる人を増やしましょう
 - 指標例 毎日が充実していると感じている人の割合 51.3%⇨60%
- ◇ がん
 - ・がんにかかりにくい生活習慣を実践しましょう
 - ・がん検診を定期的に受診しましょう
 - 指標例 肺がん検診受診率 22%⇨25%

- ◇ 糖尿病
 - ・栄養、運動、休養などの生活習慣を見直しましょう
 - ・基本健診を受診しましょう
 - 指標例 基本健診の受診率 31.8%⇨50%
- ◇ 循環器系疾患(高血圧・脳卒中・心疾患など)
 - ・塩分や動物性脂肪のとりすぎに注意し、運動するように心がけましょう
 - ・定期的に基本健診を受診しましょう
- ◇ 口腔保健
 - ・8020を目指し、生涯自分の歯で食べられるようにしましょう
 - 指標例 50代の残存歯数 16.3本⇨20本
- ◇ アルコール
 - ・一週間のうちお酒を飲まない日を作りましょう
 - ・未成年者は飲酒しない
 - 指標例 飲酒の週休2日制の実行 42.8%⇨60%
- ◇ たばこ
 - ・喫煙マナーを守りましょう
 - 指標例 分煙を推進している公共施設数 2⇨増加



新生活運動の推進は 勇気をもって

町民運動として定着している新生活運動は、昭和五十七年から始まり、今年で二十二年目となります。

農業委員会生活文化専門委員会熊谷士郎委員長)では、この運動の実践状況などを調査しましたので、それらについてお伝えします。

運動のはじまり

この運動は、交際費が年々高額に、また記念品もたまる一方という当時の状況を受け、お互いに無駄のない生活をしよう」という目的でスタートしました。適正な交際費のあり方を調査検



適正な交際費で住みよい町に



まちづくり推進大会で新生活運動について話し合う(平成14年度)

討し、その標準額を定め、この普及、実践を図るために「住田町生活を守る会」を組織し、皆さんのご理解の下で運動を展開しています。

今日では特に、高齢者や一人暮らしの老人世帯が多くなってきていることから、お互い無駄のない生活を送るため、勇気をもって標準額内での交際を推進しましょう。

定着してきた「礼状のみ」

新生活運動は、毎年開催される町まちづくり推進大会での公民館分科会において、過去数年にわたり、新生活運動の取り組みと実践が課題として取り上げられてきました。そこの話

し合いを通じ、運動の趣旨や内容が徐々に町内に浸透し、現在では一般のお祝い(はなむけ)やお悔やみ(なげくやみ)に対し、礼状のみを返すしきりや定着してきました。

農業委員会は「生活を守る会」の事務局を担当していることから、昨年十一月に各自治公民館に「新生活運動の取り組みと実践状況調査」を行い、ご回答いただきました。(下の枠内が調査結果)

交際費標準額表(次ページ)と併せて、家族や地域、公民館などで話し合いをもちましょ。

無理せず やれることから実践を

調査の結果から、標準額表に沿った交際費を推進しているほか、多くの地域で独自の取り組みをしながら実践していることがわかりました。

新生活運動は、地域内での対話を重視しながら、「無理せず やれることから 実践を」を基本に取り組んでいくことが大切です。互助精神に基づいた交際で、明るい家庭生活を築くことは、住田町を創ることに

つながります。

農業委員会は今後もこの運動を積極的に推進していきますので、皆さんからのご意見・ご要望をお待ちしています。

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎46 2111(内線331)

●住田町交際費標準額表 平成16年4月1日作成

項目	標準額	摘要	
結婚祝	親戚として招待をうけた場合	15,000円以内	案内状に金額を明示すること
	一般として招待をうけた場合	15,000円以内	
	会費制で披露宴を行う場合	10,000円以内	返礼はしないこと
	一般の祝金(はなむけ)	3,000円から5,000円以内	
	結婚披露宴の記念品	3,000円以内	
お悔やみ	親せきで忌中払いに座る場合	12,000円以内	お悔やみ香典含む。お知らせの際、金額を明示すること。香典返しは無し。礼状のみ
	一般で忌中払いに座る場合	12,000円以内	
	一般のお悔やみ	2,000円以内	礼状のみ
	忌中払いの引き出物	なし	厳守
ご法事	案内をうけた場合	5,000円から10,000円以内	案内状に金額を明示すること
	記念品	なし	厳守
入院見舞	親せき	5,000円以内	礼状のみ
	一般	3,000円以内	返礼はしないこと
その他の交際費	親せき(入学、孫祝、その他)	5,000円以内	修学旅行等せんべつは無し
	一般	3,000円以内	礼状のみ

記念品は町内の商店を利用しましょう。(問い合わせ先 町商工会 ☎46 2311)

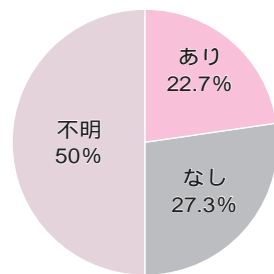
町生活を守る会実践本部
町自治公民館連絡協議会・町婦人団体連絡協議会・町生活研究グループ協議会
町商工会女性部・町老人クラブ連合会・住田町・町農業委員会・町教育委員会

●調査結果

◎運動の実践状況

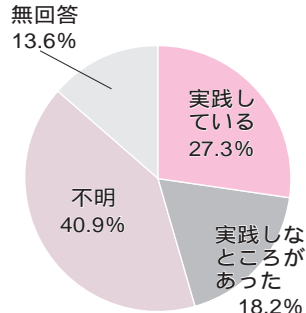
問1 過去一年間に、町内在住者の結婚、葬儀がありましたか

結婚 22組
葬儀 99人

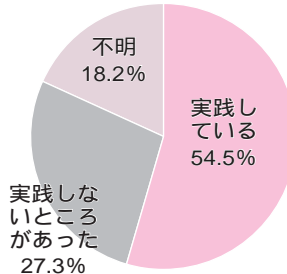


問2 結婚祝いについて(案内状に、金額の明示)は

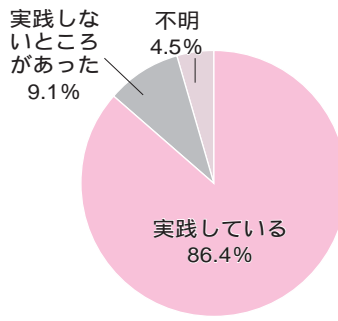
(2) 一般の祝い金(はなむけ)への返礼はしないこと」は



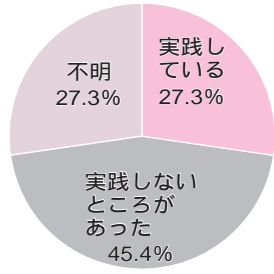
問3 お悔やみについて(お知らせの際、金額の明示)と香典返しをしないこと」は



(2) 一般の悔やみ(なげくやみ)に対しての「礼状のみ」は



(3) 忌中払いの引き出物は出さないこと」は



◎公民館の取り組み状況など

問4 「生活を守る運動推進委員会」を組織しているか

している 6 公民館
していない 11 " "
したことがある 5 " "

問5 独自の取り決めで、成果を上げているものは

地区内でアンケートを実施し、標準額を決定している
十日以内の入院にはお見舞いしないことになっている
病見舞いは一週間ほど経てから行く。飲食物は持っていない



一般のお悔やみ(なげくやみ)者には、お茶やお菓子などの接待を行わない、求めない葬儀のお手伝いに仕出し料は無しにしている

お念仏などの線香代(三百円)を廃止した

地区内に看板を設置し協力を呼びかけている
公民館独自の標準額表を作成し配布している

問6 これからの課題、要望

葬儀での実践は徹底されてきているが、結婚では守られていない
結婚式は、会費制に努力すべきと思う



案内状に金額を明示することが、お互いに無駄のない交際になるので実行すべきだと思う

自分ももらってれば同じ額を返すのが常識だと思う。金額が明示されていてもなんらかの名目で包むことがある。昔からの風習を変えるにはまだ時間が必要だと思う。他の地区や市町村との連携も今後の課題だと思う

自立持続に
向けた

人材の育成を目指す

限られた財源の中で社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応していくためには、町職員の数員を適正にし、その育成を図ることが必要です。

そこで町は「人材育成基本方針」と「第二次定員適正化計画」を策定しました。その概要についてお知らせします。

人材育成基本方針

●意義

今後、本町の自立持続のためには、町行政を担う職員一人ひとりが、意欲を持って行政運営の担い手となっていく必要があります。町はこのような人材の育成に積極に取り組んでいかなければなりません。

そのため、職員の自己形成の目標を明確にするとともに、人材育成を計画的に推進するため、この方針を策定しました。

なお、方針の策定にあたっては、町民の皆さんと職員を対象に実施したアンケート調査の結果を参考にしています。

●計画の期間

平成十六年度から平成二十年度までの五力年間とします。

●育成すべき職員像

- 育成すべき職員像として四項目を設定しています(表1)。
- これは、町として育成すべき職員像であるとともに、町民が求める職員像でもあり、全ての職員が自己形成の目標とすべき
- (1) 誠実・公正で町民に信頼される職員
 - (2) 町民と協働し地域をつくる職員
 - (3) 積極的に自分を革新し迅速に行動する職員
 - (4) 経営感覚を備えた職員

●意識・姿勢

- 公務意識(公務員倫理)
- コスト意識
- 説明責任
- 環境への配慮
- 町民の視点に立った発想

●能力

- 仕事に関する知識・技術
- 対人関係能力
- 課題発見能力
- 政策形成能力
- 法務能力
- 経営感覚能力
- 目標管理能力

●職員に求められる意識・姿勢・能力など

職員に求められる意識・姿勢として五項目、職務遂行に求められる能力として七項目を設定しました(表2)。

今後、職員はこのような能力を身につけ、また意識と姿勢に基づき職務を遂行していくこととなります。

定員適正化計画

●趣旨

限られた財源や人員の有効活用を図るためには、常に職員定員の見直しを行い、少数精鋭による無駄のない行政を展開することが必要であり、計画的な定員管理を推進するため策定しました。

●計画の期間

平成十六年度から平成二十年度までの五力年間とします。

●定員適正化目標

町民六十人に対し一人の職員数を目標とします。

平成二十二年の本町の人口が六千三百二十九人と推計される

●目標

町民60人に
職員1人

平成22年度には
職員を105人に

ことから、平成二十二年度には現在の百十八人から百五人になるよう、職員数の削減に努めます。

●適正化の手法の概要

必要や規模に応じた事務事業の見直しを実施します。

業務内容に応じた職員配置優先度の高い業務に職員をより多く配置するなど、より適正で弾力的な職員配置を行います。

外部委託などの推進

●人材育成の方策

職場管理、人事管理、職員研修の三点から総合的で長期的な取り組みを行います。

●職場管理

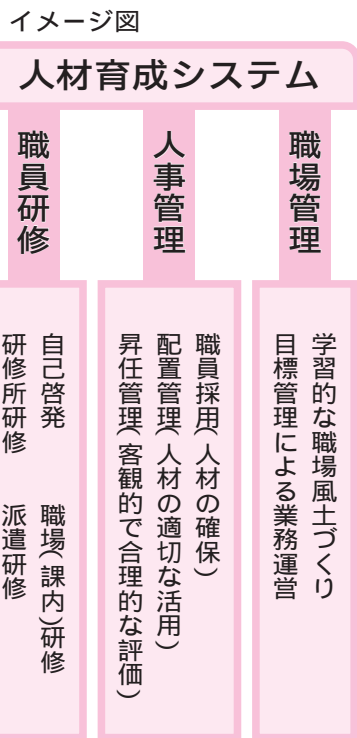
職員の自己啓発の取り組みを支援する職場の風土づくり、職員と所属する課の業務目標を把握・管理・達成していく、目標管理による業務運営の二点について取り組みます。

勤務時間上の配慮などにより職員の自己啓発を奨励し、また既に取り組んでいる目標管理票により職務を遂行します。

【具体的な施策】

- ・目標管理表に基づく職務の遂行
- ・自己啓発の支援

多様な人材を確保するための



職員採用、適材適所と能力開発などを目的とした配置管理、客観的・合理的な評価による公正公平な昇任管理の三点について取り組みます。

職員の自主性やチャレンジ精神、また能力や実績、適正に基づく職員配置や人事異動を実施します。

【具体的な施策】

- ・人材育成的な経歴管理(ジョブローテーション)の設定
- ・職務に対する希望などの自己申告制度の導入
- ・能力、実績、適正を重視する人事評価システムの確立
- ・中途採用、障害者雇用など多様な人材の確保
- ・特定の職務についての庁内公募制度の導入
- ・希望昇任・降任制度の導入



参考1) 部門別職員数の推移 (人)

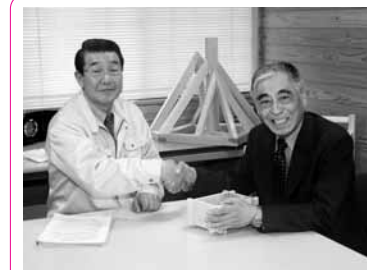
部門	年度	11	12	13	14	15
一般管理	議会	2	2	2	2	2
	総務	24	26	25	29	33
	税務	6	6	6	5	2
	農水	16	15	15	13	13
	商工	1	1	1	1	1
	土木	10	9	9	8	7
福祉	小計	59	59	58	58	58
	福祉	23	23	21	24	23
福祉	衛生	6	6	6	5	5
	小計	29	29	27	29	28
一般行政	教育	27	26	25	21	21
	病院	1				
	水道	3	3	3	2	2
	下水道	2	2	2	2	2
	その他	4	4	6	6	6
小計	10	9	11	10	10	
総合計		125	123	121	118	117

各年度4月1日現在の常勤職員数

参考2) 類似団体との比較 (人)

区分	議会	総務	税務	民生	衛生	農水
住田町	2	29	2	23	5	13
類似団体	2	24	6	22	5	14
比較	0	5	△4	1	0	△1
	商工	土木	計	特別	合計	
	1	7	82	21	103	
	2	8	83	17	100	
	△1	△1	△1	4	3	

平成15年度のデータ
類似団体：産業構造や人口規模が本町と類似している全国の町のこと。



佐々木社長と握手を交わす高松さん(右)

森林認証 だより

二月十六日、住田住宅産業(株)佐々木一彦社長が、環境に配慮した森林管理経営を証明する「森林認証」についてインタビューされました。

同社を訪れたのは、角界のスペシャリストや地域に根ざして活躍している企業などを紹介する月刊誌「国際グラフ」(本社・大阪)のゲスト記者で俳優の高松英郎さん。

林業の盛んな高知県出身で山や木材に関する知識もある高松さんに佐々木社長は、わが社は森とともに生きていかなければならず、これからの環境に優しい取り組みを行う」と今後の意気込みを語りました。

この内容は同誌四月号に掲載されます。

町の特産品化に奮闘中

水野工房(水野英哉代表)が販売しているミニかっこ(こう)アツモリソウ)が好評です。杉の間伐材を輪切りにしたものが土台で、かっこ花は色付けした粘土で形作り高さ10センチほどに仕上げます。これを三本組み、五本組みにしたもののほか、花だけのプローチの計三種類を商品化しました。

「一日に製作できるのは二個ほど。注文を受けても待つてもらうこともある」と水野さん。「今後は大量生産の体制を整え、町の特産品として定着させたい」と、意欲を見せていました。



お問い合わせは水野工房 ☎48 2763) まで

春まで待ちきれない!

二月二十二日、世田米小学校の一日入学が行われ、この春入学予定の世田米保育園児三十人が「登校」しました。校内の各教室を案内され、授業を見学。教室に戻るとお絵かきの時間になり、園児たちは先生の話を真剣に耳を傾け、気分はすでに「一年生」といった様子でした。

二十四日には上野小学校と下野小学校でも有住保育園児を対象に行われました。



行儀よく先生の話を聞く園児

珍しい話題などがありましたら総務課行政係へご連絡を。
☎2112(直通)

わが家の料理が大集合

二月十日、大股地区公民館を会場に、第一回おうちの家庭料理大集合」を開催しました。これは普段食べる家庭料理を持ち寄り、住田の食について語り合うことを目的に町が主催したもので、大股地区を中心に町内から約三十人の婦人が参加しました。始めに民俗研究家の結城登美雄さん(仙台市)が講話し、婦人が中心となった各地の農家レストランの取り組みを紹介。「昔の食文化には子どもたちを育てる、食育」の効果があり、それが見直されてきている。普段の生活から無理せず、焦らず農家レストランに挑戦してみてもいい」とアドバイスしました。

その後、持ち寄った料理を全員で試食。漬物やお菓子など五十種類以上の料理は、それぞれの家庭で受け継がれた味やオリジナルのものなど。互いに料理法などの情報を交換しながら楽しそうに味わっていました。

最後に、よその家庭のいろいろな味を楽しめた「すぐにでもレストランを始められるのでは」と、参加者は満足した表情で感想を語っていました。



持ち寄った料理を味わう参加者

坂本の農業振興を語る

坂本地区の農業の将来を考える、坂本を語る会」が二月五日に開催されました。これは坂本農林業振興会(遠藤徳規会長)と坂本自治公民館(菊池孝館長)が共催したもので、会場の坂本自治公民館には地域住民や町産業振興課職員など十五人が出席。

遠藤会長が「十年後の坂本地区について、皆さんの考えを出してほしい」とあいさつすると、菊池館長は、遊休農地の増加と農業者の高齢化に対応するためには、農地の団地化と坂本地区が一つの経営体となる組織化が必要ではないか」と問題提起し、意見交換に移りました。

同地区では赤羽根直売所のオープンによって地域の農業が活性化した実績もあり、参加者からは観光農園の併設や特徴ある作物の栽培など、同直売所の活用策について多くの意見が出されました。

最後に遠藤会長が高齢者でも栽培できるよう、手間のかからない山菜やヤマブドウなどの作付を推進し、「ここでもう頑張ろう」と呼びかけ、さらなる農業振興を誓い合いました。



将来の坂本地区の農業振興を話し合う参加者

日本一の成果 たたえ合う



保護者や地域住民に活動成果を報告する有中生

二月十一日、有住中学校の各種活動報告会が開催され、会場の同校体育館には全校生徒と保護者、地域住民や卒業生など約百二十人が参加しました。

生徒が木工や作文などの文化活動や各部活動の成果を発表すると、保護者からはその成果をたたえる言葉が送られました。最後に生徒会執行部が、地域の人たちに喜びと感動を与えられるよう頑張ります」と今後の決意を表明しました。

引き続き、毎日カップ体力づくりコンテストの文部科学大臣奨励賞受賞を祝う会が行われました。

同コンテストの審査員でもある第一学習社本社・(広島)の松本洋介代表取締役らが祝辞を述べると、お茶を手に全員で乾杯。祝いのダンスが披露されるなど、参加者は日本一の喜びを分かち合いました。

最後に在校生が、「みんなの夢をつくれみんなの夢を」をスローガンに、日々鍛えあうことを誓います」と目標を述べ、地域や先輩に感謝の言葉を送り、参加した卒業生からも後輩に栄誉をたたえるエールが送られました。

県立併設型中高一貫教育校 設置推進に向け体制を強化

町教委に推進室を設置

本町への県立併設型中高一貫教育校の設置を推進するため、町教委に「中高一貫教育校設置推進室」を二月一日に設置しました。

一月三十一日に町長室において辞令交付式を行い、水沼教育委員長が職員一人ひとりに辞令を手渡ししました。

熊谷助役は、教委と町長部局が一体となって運動を進めていきたいので、よろしくお願います」とあいさつしました。

この後、生活改善センター玄関に推進室の看板を設置し、「急激な少子高齢化と一〇〇%に近い高校進学率という実態を踏まえ、確かな学力形成と豊かな人間形成の実現のための併設



推進室の看板を設置する多田町長、水沼教育委員長、菅野室長事務取扱（左から）

型中高一貫教育校の設置は、県土の約八割を占める中山間地域の次代の育成という県民のニーズに添えるものであると確信する」とアピール文を読み上げました。

推進室の設置に伴う人事異動は次のとおり（ ）は異動前（兼）室長事務取扱教育長）菅野憲（兼）主幹教育次長）菊池友昭（併）主幹総務課長）遠藤稔（併）主幹企画財政課長）橋本勝美（兼）室長補佐）教育次長補佐）熊谷公男（兼）副主幹）副主幹兼社会教育主事）木村寛勇（兼）主任）総務係長）佐々木弘子（兼）主任）学校教育係長）紺野勝利（兼）主任）生涯学習係長）千葉清之

海外で文化と言語学が

気仙広域連合青少年海外派遣事業

気仙広域連合は、一月五日から十六日までの十二日間、アメリカ合衆国において、青少年海外派遣事業を実施しました。本町からは世田米、有住両中学校から二人が参加。ワシントンでホワイトハウスなどを見学した後、サンディエゴで六泊七日のホームステイ、語学研修、現地中学生との交流などを行いました。参加した二人に感想などを聞きました。



金野 海渡 くん
世田米中・2年

ホームステイ初日に体調を崩しましたが、ホストファミリーの方が病院に連れて行ってくださるなど、献身的な看護のおかげですぐに良くなりました。

最初は難しかった英語での会話も、次第に電子辞書を片手に話せるようになり、自信がつけました。医師になるという将来の夢にも大きくプラスになる研修でした。

鳥インフルエンザの発生に備え訓練

二月十七日、町農林会館を会場に高病原性鳥インフルエンザ対策の訓練が開催されました。これは県が主催したもので、関係者約七十人が参加。

はじめに発生時の防疫作業と防護衣の着脱方法について説明があり、屋外では動力噴霧器を使用し車両や建物の消毒訓練を行いました。午後には発生時を想定し、県と県南家畜保健衛生所、大船渡地方振興局、町がそれぞれの役割により情報連絡の



消毒訓練

訓練を行いました。国内ではこれまでに四件の発生が確認されています。感染は鳥を死亡させるだけでなく、移動制限や世間の悪い評判などによって養鶏産業に大きな被害を及ぼすことから、参加者は真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

鶏を飼っている皆さまへ 高病原性鳥インフルエンザの予防対策を実施しましょう

鶏の健康状態をよく観察しましょう
飼っている場所はこまめに掃除し、消毒しましょう
飼っている場所に野鳥やネズミが入らないよう、防鳥ネットなどで囲いましょう
不必要な放し飼いを避け、鶏舎の中で飼いましょう
水道水や地下水などのきれいな水を与えましょう
問い合わせ先 町産業振興課 農政係 ☎ 3861(直通)



松田 光雲 くん
有住中・2年

英語はあまり得意ではありませんでしたが、この研修を通して英語を話すのが楽しくなりました。英語を通してもっとたくさんの人とコミュニケーションを図りたいです。

シリーズ 事務事業の収支決算

六回目の今回は「国民健康保険事業」の運営にかかる収支決算をお知らせします。

町の義務負担は210万円に

自営業や農林業などに従事する方とご家族の方が安心して医療を受けられるよう、町では国民健康保険事業を運営しています。

平成十五年度決算額で事業の運営に要した経費は約七億五千五百万円(表1)で、収入は約七億五千六百万円(表2)でした。

項目	金額	摘要
総務費	24,182	人件費、物件費など
保険給付費	498,306	医療費
老人保健拠出金	174,453	老人保健対象者分
介護納付金	37,059	介護保険第2号被保険者分
共同事業拠出金	15,949	高額医療費共同事業
基金積立金	4,695	
その他	385	国保施設利用補助など
合計	755,029	

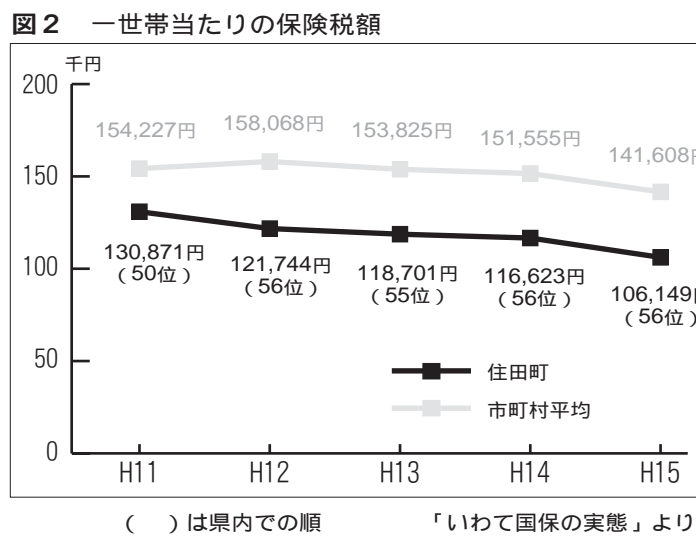
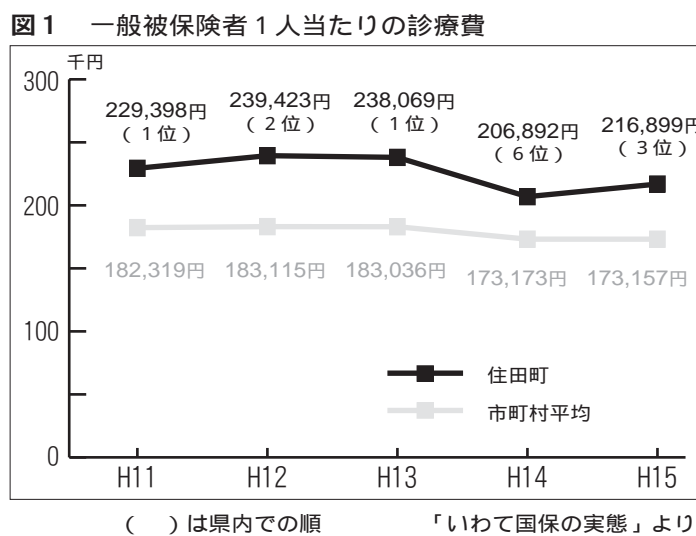
項目	金額	摘要
保険料(国保税)	171,946	被保険者のご負担分
国	365,105	負担金、交付税など
県	13,301	負担金
町	21,070	義務負担、企画財政課算定
支払基金	124,342	退職者分
国保連	12,193	高額医療費分
基金繰入金	43,000	積立金の取り崩し
その他	5,463	
合計	756,420	

町民1人当たりの負担額
21,070千円 ÷ 7,212人 2,900円

国民健康保険事業編

高い診療費と安い保険料

図1は、一般被保険者一人当たりの診療費(入院・入院外・歯科の費用を被保険者数で除いたもの)の推移をあらわしたグラフです。平成十五年度は約二十一万七千円と、県内で三番目に高い額になっています。これ



に対し、一世帯当たりの保険税額(図2)は、平成十五年度は約十萬六千円と、県内で三番目に安い額となっています。ここから医療費が多くなっているわりに、保険料の収入が少ないことがわかります。

国保税率を見直しました

国保事業に要する費用は、国庫補助金や交付金、一般会計からの繰入金以外、すべて国保税でまかなわなければならないことになっています。

多額の基金積立金を取り崩している現状を受け、本年度から税率を見直し、増額させていたできました。

安定した事業運営のためには、まずわたしたち一人ひとりが健康づくりに努めることが大切です。また、病院にかかるときも重複受診をしないなど、上手な受診を心がけましょう。いつまでも安心して医療を受けられるよう、適正な保険料の徴収に努めますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

■ お知らせ ■

●本の読み聞かせ会
3月は
3月19日(土) 10:30~ です
お気軽にご参加ください

■ 新刊図書 ■

●新親と子の悩み解決のための21世紀ナビゲーション

那須 正幹他

「友だちづきあいができない...」「けんかばかりする両親にどうしたら...」など、親の子どもへの心配、子どもの悩みなどに作家・教諭・カウンセラー・医師の先生たちが真摯に答え、明るく励まし、どうしたら良いのかナビゲートします。



●消費者はなぜだまされるのか

村 千鶴子

悪質商法に引っかかるのは「世間知らず」だから? いまや、誰もが被害にあう可能性がある時代。「自分だけ」と思っても、なぜ消費者はだまされてしまうのか。悪質商法の何が問題なのか。数多くの消費者問題に取り組んできた弁護士が語る悪質商法の病理と、被害への対処法。



●天馬、翔ける(上・下)

安部 龍太郎

言葉も習俗も違う民族が分離独立していた平安末期。源義経は奥州の地にいた。父の仇を討つ、その宿願を胸に義経は一路京へ。一方、兄頼朝は源氏再興の機をうかがい、東国を中心に遠大な計画を練っていた。真の「義経」を描く超大型歴史小説。



◆問い合わせ先 中央公民館図書室
☎46 211(内線333)

Good teacher
いい教師を目指し日々奮闘中!

がんばってます



Gabriel James Craft (写真左)
Stephanie Elizondo
ステファニー・エリゾンドさん

住田高校の英語指導助手を務めているガブリエルさん、愛称はゲイブさん。アメリカのテキサス州サンアントニオ出身で、昨年一月に結婚した妻のステファニーさんと本町に暮らしています。高校勤務のほか、月一回行われる世田米保育園の英語教室には、ステファニーさんと共にボランティアで参加。マーク先生と三人で、得意の歌や踊りを交えながら楽しく英語を教えています。「高校は真剣な授業だが、保育園では純粋な子どもたちと接することができて新鮮」とゲイブさん。将来の夢は教師。「いい教師になりたい」と思い、一日一日を大切に過ごしています」と意欲を見せていました。来年七月まで住田高校に勤務する予定とのこと、布団がとても気に入ったので、ぜひ持ち帰りたいです」と、笑顔で語っていました。

会社・法人の登記事務がコンピュータ処理になります

4月18日(月)から、気仙管内の会社・法人の登記事務を順次コンピュータで処理します。これにより、これまでの登記簿の謄・抄本などの取り扱いが下記のとおり変わります。

現行	コンピュータ処理	手数料(1通)
登記簿の謄本・抄本	登記事項証明書	1,000円
代表者の資格証明書	代表者事項証明書	(10枚まで)
登記簿の閲覧	登記事項要約書	500円(5枚まで)

問い合わせ先 盛岡地方方法務局大船渡出張所 ☎26 2606

「広報すみた更新お知らせサービス」はじめました

町ホームページの「広報すみた」を更新すると、E mailでお知らせします。パソコン、携帯電話どちらでもOK! ご利用の際は県の「いわてモバイルメール」へのご登録が必要です。

ご登録の詳細は

(携帯電話) <http://www.pref.iwate.jp/m>

(パソコン) <http://www.pref.iwate.jp/hp0212/oit/mobile-mail.htm>

または町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 総務課行政係 ☎46 211(直通)



岩手県のねんきんキャラクター ドリムくん

●保険料の引き上げ
納付が困難な場合には、免除制度もありますので、ご相談ください。

●保険料の引き上げ
平成十七年四月から平成十八年三月までの国民年金保険料は、月額一三、五八〇円となり、平成二十九年まで毎年二八〇円ずつ引き上げられる予定です。(引き上げ額は賃金上昇率によって変わります)

●国民年金ってどんな制度?
年金は、世代と世代の支え合いの制度です。皆さんの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

●国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障害が残った時の障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなった時の遺族基礎年金があり、保険料を納めていたことで自分や家族の生活が支えられたという現状が数多くあります。

●国民年金保険料は、納付期限から二年を経過すると、保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなったりすることがあります。

国民年金 制度改正のお知らせ

●割引制度の拡充
保険料の前納を口座振替にする割引額が増えます。

●平成十七年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは一、八九〇円、口座振替では三、四二〇円(五三〇円増)の割引となります。(六ヶ月前納も口座振替がおすすめです)

●口座振替での前納は、平成十七年三月までに、社会保険事務所で登録する必要がありますので、三月三十日必着でお申し込みください。(金融機関の窓口でお申し込みされる場合は、特に早めに申し込みされるようご注意ください)

●早割制度		引落日
通常の口座振替	保険料	3月分 → 4月末日
		4月分 → 5月末日
		5月分 → 6月末日
早割制度	保険料	3月分 → 4月末日
		4月分 → 5月末日
		5月分 → 5月末日

40円お得!

●注意ください
なお、すでに口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

●月々の口座振替に早割当月の保険料の当月未引き落とし(通常の口座振替)は、定額の翌月末引き落としは、定額保険料ですが、口座振替を早割にすると四〇円が割引となります。早割制度に申し込むと翌月の初回の口座振替で二ヶ月分の保険料(これまでの保険料と四〇円割引された保険料)が引き落とされ、その後の毎月の保険料が四〇円割引になります。

3月から スポーツ安全保険の申し込み受付開始

~ワイドな補償で皆さんの元気を応援します~

スポーツ・文化・ボランティア活動に最適な保険です。5人以上の会員を有する団体であれば申し込みできます

□保険期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金	傷害保険				共済見舞金
					死亡	後遺障害(最高)	入院(1日)	通院(1日)	
子どもの団体	・スポーツ・ボランティア・文化・地域活動(中学生以下) ・スポーツ活動しない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	160万円 (急性心不全、脳内出血などの突然死)
		A W	上記以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	
	・子どもと一緒にスポーツ活動する大人(指導者)	A C	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	1,000円	500円	対象外
		C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
大人の団体	・文化、ボランティア、地域活動(高校生以上)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	160万円 (急性心不全、脳内出血などの突然死)
		B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	
	C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習係 ☎46 - 386(直通)

3月の暮らしに役立つ

カレンダー

町民の動き ()内は前月比
平成17年1月末日現在

人口 7,036人(+3)
男 3,369人(+2)
女 3,667人(+1)
世帯数 2,233世帯(0)

日	月	火	水	木	金	土
		1 (先負) 春の火災予防運動(～7日) 上小・授業参観日 有中・同窓会入会式 ツベルクリン反応検査係10:30～	2 (仏滅)	3 (大安) 住高・卒業式 町内保育園ひなまつり会 BCG予防接種(保) 10:30～	4 (赤口) 歯っぴい会(保) 13:00～ 世小・授業参観日	5 (先勝)
6 (友引) 民謡と踊りのチャリティーショー(農)10:00～ 一般家庭火防点検	7 (先負)	8 (仏滅) 公立高等学校入学(学力検査日)	9 (大安) 公立高等学校入学(面接日)	10 (友引) 山火事予防運動(～5月31日)	11 (先負) デイケア(保) 10:00～ EM農法勉強会(夜) 13:30～16:00	12 (仏滅)
13 (大安)	14 (赤口)	15 (先勝) 町内中学校卒業式	16 (友引) 町内中学校修了式 公立高等学校合格発表	17 (先負) 町内小学校・修了式 リハビリ教室(保) 10:00～	18 (仏滅) 町内小学校卒業式	19 (大安)
20 (赤口) 春分の日	21 (先勝) 振り替え休日	22 (友引)	23 (先負)	24 (仏滅) 住高・終業式・離任式	25 (大安) 町内小・中学校離任式	26 (赤口) 町内保育園卒園式
27 (先勝) 下小・PTA総会	28 (友引)	29 (先負) 成分献血(保) 10:00～16:00	30 (仏滅)	31 (大安)		

日時は都合により変更になる場合があります。

農林会館 保健センター 生活改善センター

お知らせ おねがい

自動車税の納付は 便利な口座振替で!

金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入して、お取引のある金融機関(郵便局を除く)の窓口へ提出してください。平成17年3月末までに届け出ると、平成17年度分以降の自動車税が口座振替で納税になります。直接金融機関へ出向かなくても、確実に納税することができます。

問い合わせ先 大船渡地方振興局企画総務部税務室 ☎27 9912

岩手県医師養成 修学生募集

県では将来、県内の県立病院や市町村立病院など地域医療への従事を希望する医学生に、修学資金を貸し付けする制度を実施しています。

貸付額 月額=20万円、入学一時金=760万円(私立大学のみ)
償還の免除 県内の県立病院や市町村立病院などで、貸し付けを受けた年数(入学一時金の貸し付けを受けた場合は3年を加算)勤務することにより、償還が免除されます。

募集期間 3月1日(火)から3月31日(木)まで
選考 面接と書類審査
問い合わせ先 県国民健康保険団体連合会 ☎019 623 4324

高齢者の方の 住まい探しを応援

県では、高齢者が安心して入居できる賃貸住宅の情報を提供しています。

工事などの入札結果

工事名など()内は工事場所など	契約額	契約業者
町道山谷線擁壁改修工事	5,407,500	(株)ヤマカ
八日町簡易水道施設整備実施設計業務委託	6,615,000	新日本設計(株)
旧世田米小学校教員住宅便所等改修工事	1,260,000	東峰建設(株)
高校教員住宅便所等改修工事	1,050,000	山一建設(株)
町営住宅火石団地等解体工事	976,500	斉藤工業
平成16年度住田町公共下水道舗装本復旧第2号工事	2,604,000	東峰建設(株)
旧学校給食センター解体工事	4,620,000	(有)吉田工務店

春季全国火災予防運動

「火は消した? いつも心にきいてみて」

期間: 3月1日(火)～7日(月)

防火のポイントは・・・

- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 子どもにマッチやライターで遊ばせない。
- 風の強い時は、たき火をしない。
- 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線しない。
- ストープに燃えやすいものを近づけない。



また、高齢者を受け入れる賃貸住宅の登録も随時受け付けています。

賃貸住宅経営者の方は、登録申請をお願いします。

問い合わせ先 大船渡地方振興局土木部建築指導課 ☎27 9919

いわて農業入門塾

内容 野菜栽培を学びながら農業の基礎を学びます。

開講期間

5月7日(土)から10月22日(土)

コース 入門コース 実践コース

対象	入門コース	実践コース
農業を広く学びたい人	入門コース修了者で、今後農業を志向し経営計画を持っている人	
開講日	毎週土曜日	毎週水・土曜日
定員	60人	10人

募集期間

3月14日(月)～4月13日(木)申し込み方法 官製はがきまたはFAXで【住所、氏名、年齢、職業、性別、連絡先、希望コース、農業体験の有無、就農希望の有無、農地の有(面積)無】を記入し下記まで送付してください。

申し込み・問い合わせ先 県立農業大学校担い手研修科 ☎0197 43 2107

FAX0197 43 2108

〒029 4501

金ヶ崎町六原字蟹子沢14

赤線・青線の 管理者が変わります

法定外公共物(通称:赤線・青線)の管理者が変わります。

機能を有するもの

本年度末までに市町村に譲り、その後は市町村が管理します。

機能を喪失しているもの

4月1日からは、盛岡財務事務所が管理します。

問い合わせ先 東北財務局盛岡財務事務所 ☎019 625 3354

総務課管理係 ☎46 2112(直通)

EM農法勉強会 ぼかし作り実習会

日時

3月11日(金) 13:30～16:00

場所 生活改善センター研修室

参加料 無料

準備するもの 筆記用具、ゴム手袋、エプロン(汚れてもいいもの)

申し込み期限 3月9日(水)

申し込み先 産業振興課農業振興係 ☎46 3861(直通)

ダイヤルインをご利用ください

役場では各課などに直接電話をかけられるように「ダイヤルイン方式」を導入しています。番号は次のとおりです。

総務課	☎46 2 1 1 2
町民生活課	☎46 2 1 1 3
企画財政課	☎46 2 1 1 4
建設課	☎46 2 1 1 5
産業振興課	☎46 3 8 6 1
F A X	☎46 3 8 6 8
保健福祉課	☎46 3 8 6 2
教育委員会	☎46 3 8 6 3
F A X	☎46 3 8 6 9

これ以外の部署にご用の場合、用件先が不明な場合は代表電話(☎46 2111)をご利用ください。

